

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

福井地方法務局小浜支局

福井地方法務局小浜支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：**日本銀行福井県小浜代理店**
(福井銀行小浜支店)

取扱店変更日：**令和元年11月1日(金)**

新たな取扱店：**日本銀行敦賀代理店**
(福井銀行敦賀支店：福井県敦賀市白銀町11番地1号)
営業時間：9時から15時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行福井県小浜代理店(福井銀行小浜支店)において納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒917-0074 小浜市後瀬町7番10号

福井地方法務局小浜支局 電話：0770-52-0238